

# 進めよう災害に強いまちづくり 南国市住宅防災計画

## 災害からあなたを守る

## 「なんこく住まいの安全地震心得帳」が完成！

南海地震が2030年までに発生する確率は40%といわれています。また、次の南海地震では、昭和南海地震を上回る強い揺れと大津波が予想されています。

住宅課では、そのような地震に備え、「住まいの安全地震心得帳」を作成しました。（12月中旬～1月下旬に全戸へ配布予定です）

心得帳には、住宅防災・家庭の備え・心得10カ条・応急手当・非常持ち出し品チェックリスト・避難場所・収容避難施設などを記載し、防災マップ（別冊）でも市内の避難場所などを詳しく紹介しています。

わが家の災害の備えとして、「住まいの安全地震心得帳」を活用し、役立ててください。

お問い合わせは

住宅課建築係 880-6558 まで



### 新潟県中越地震災害義援金

被災地への義援金は、日本赤十字社高知県支部で12月30日まで受け付けています。

詳しくは市のホームページをご覧ください。福祉事務所社会係へお問い合わせください。

市ホームページ

<http://www.city.nankoku.kochi.jp>

お問い合わせは、福祉事務所社会係  
(880 6566) まで



しまさき かつえ  
島 イツエさん（比江）  
大正15年9月2日生まれ

### 公共の福祉 功労

昭和58年より22年間にわたり、ボランティアとして地域の非行少年（少女）の更正を援助するとともに、青少年の健全育成、非行防止活動、健全な家庭の構築のための子育て支援活動などを積極的に推進し、多大な功績を残されました。



受賞者の島 イツエさん（前列）と  
推薦者・選考委員の皆さん

11月3日文化の日、「第36回南国市民賞授与式」が、グレース浜すしで行われました。

今年の市民賞は、公共の福祉の分野で顕著な実績と功績が認められた島 イツエさんが受賞し、今後のますますの活躍が期待されます。

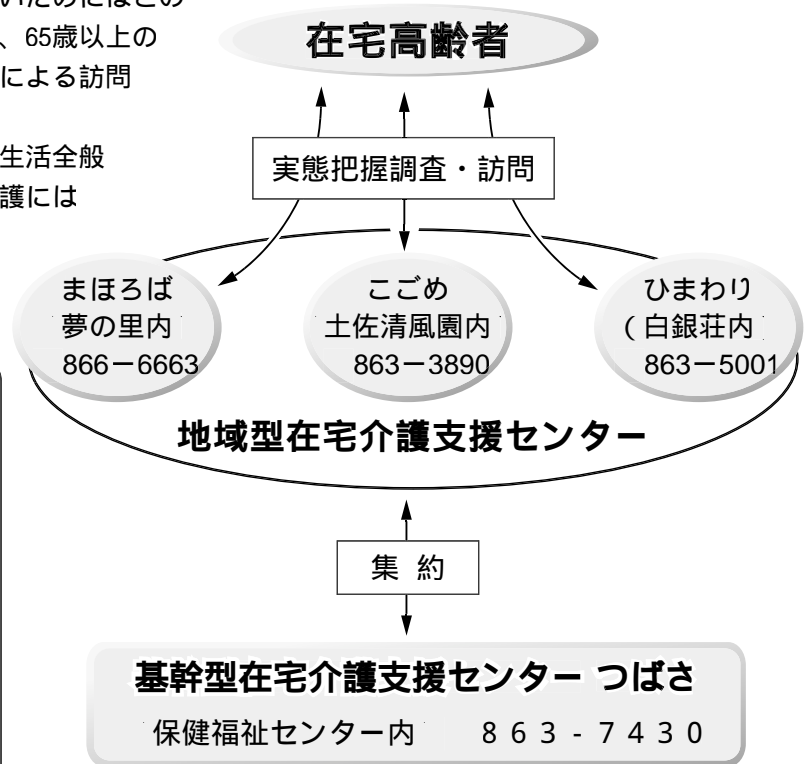
## 第36回

# 南国市民賞

# 高齢者実態把握調査にご協力を！

市では、高齢者が要介護状態にならないためにはどのような支援が必要なのかを把握するため、65歳以上の全高齢者を対象に在宅介護支援センターによる訪問実態調査を行っています。

調査の内容は、高齢者の心身の状況や生活全般にわたります。また、プライバシーの保護には厳重な注意を払っていますので、訪問調査にご協力をお願いします。



## 在宅介護支援センターとは

高齢者が介護が必要になっても、総合的な各種サービスを使って、自宅で生活できるように援助する機関です。

市には地域型の支援センターが3カ所あり、それぞれの担当地域で活動しています。基幹型の支援センターは、3カ所の地域型支援センターを統括し、実態調査の集約を行います。

お問い合わせは、基幹型在宅介護支援センターつばさ  
( 863-7430 まで)

## 野焼きの例外

農業・林業・漁業を営むためにやむを得ない場合：農業者が行う稲わらの焼却など。十分に乾燥させ、短時間で焼却してください。  
風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な場合：「どんど焼き」など地域の行事における焼却  
日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却：たき火など  
このような例外の場合でも、環境に悪影響を及ぼす場合は、行政の処分や指導の対象となります。

ダイオキシン類は300 ~ 400 の間で最も合成されるといわれ、家庭用の焼却炉ではダイオキシンの発生を抑えることは困難です。

# 野焼きや家庭での ごみの消却はやめましょう

## 適正なごみ処理を！

廃棄物処理法では「廃棄物は焼却設備を用いて焼却すること」と定められていて、「野焼き」は原則的に禁止されています。焼却設備の構造や焼き方についても基準が定められていて、その基準に従って正しく焼却しなければなりません。  
また「野焼き」は、悪臭や煙が発生して生活環境に悪影響を及ぼします。しかも焼却する物によっては猛毒といわれるダイオキシンが発生することがあります。  
\*野焼きやごみの投棄は、下のよう  
な法違反になります。

罰則	〔廃棄物の野焼き〕 3年以下の懲役もしくは、300万以下の罰金または、これらの両方。
	〔不法投棄〕 5年以下の懲役もしくは、1,000万以下の罰金または、これらの両方。
備考	野焼きには、例外があります。

お問い合わせは、生活環境課 880-6557 まで